

新型コロナウイルス感染症に関する区の最新情報は右記二次元コードよりご確認ください。



台東区 新型コロナウイルス感染症について

検索

発行 台東区 編集 総務部広報課 〒110-8615 台東区東上野4丁目5番6号
TEL 03-5246-1111 (代表) FAX 03-5246-1029 (広報課) 区HP▶



緊急事態宣言発令中

不要不急の外出・都外への移動は控えて

風水害時の避難場所を確認しましょう

問合せ 危機・災害対策課 TEL (5246) 1092

荒川氾濫

浸水区域外へ

荒川氾濫以外

下記の近くの避難場所へ

※風水害時は地震の場合と異なり、町会ごとの指定はありません。



自主避難場所

(自主避難場所も下記の緊急避難場所が開設されると、緊急避難場所として運用されます)

避難情報の発令がない段階で、自主的な避難を希望する方に、早期に開放するものです。

緊急避難場所

避難情報の発令や風水害の状況により、命を守るために、一時的に避難する場所として開設します。

避難場所への避難について

避難場所への避難は、感染症のリスクを伴いますので在宅避難が可能な場合、自宅に待機してください。また、水害から緊急的に身の安全を確保する避難場所のため水や食料は、各自で持参してください。

避難場所に行く必要がありますか？

区内で起こる可能性のある風水害は、荒川氾濫、神田川氾濫、土砂災害(一部地域のみ)、内水氾濫(下水の処理不足による冠水)、高潮です。荒川氾濫以外の場合、土砂災害警戒区域や河岸浸食地域にお住まいの場合を除き、自宅の2階以上へ避難(在宅避難)することで、十分に難を避けられます。

新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある中で、自宅で安全を確保できる場合は、在宅避難を検討しましょう



避難情報の発令

※荒川氾濫が想定される場合、警戒レベル3より前の早期に浸水区域外への避難を促す自主的広域避難情報を発令します。

※いずれも河川や地域を指定して発令します。

警戒レベル5 緊急安全確保

既に浸水や土砂災害が発生している状況です。
※警戒レベル5緊急安全確保の発令を待つはいけません

警戒レベル4 避難指示

危険な場所から全員避難

警戒レベル3 高齢者等避難

高齢者や障害のある人など避難に時間のかかる人は危険な場所から避難

平常時から、ハザードマップと避難先の確認を!

